

# 一時預かり保育利用助成事業

町では、保護者の皆さんの子育てをサポートするために、就学前の乳幼児が保育施設等で『一時預かり保育』を利用した場合、費用負担の一部を助成しています。

(釀芳幼稚園やこおり青空こども園で実施している臨時預かり保育を除く。)

## 1 対象者

桑折町内に住民登録をしている就学前の乳幼児の保護者

## 2 対象経費

民間等の一時預かり保育施設等を利用した場合の保護者負担額（保育利用料金）

※入会金や年会費、食事・おやつ代、交通費等は対象外

※他の制度で助成を受けた場合は、実際に保護者が負担した費用のみが対象

## 3 助成額

必要経費の1／2（月額10,000円を上限とし、100円未満は切り捨て）

## 4 助成金の請求方法

- |       |  |
|-------|--|
| ○提出書類 | ・桑折町一時預かり保育利用助成申請書<br>・領収書（利用内容がわかるもの）                                   |
| ○提出先  | 健康福祉課子育て支援係  |
| ○提出期限 | 利用月から1年<br>※1年経過した場合は、申請できなくなりますのでご注意ください。 <u>（利用月の翌月末までの申請をお願いします。）</u> |

※桑折町一時預かり保育利用助成申請書は、健康福祉課にあります。

また、町のホームページからもダウンロードができます。



詳しくはこれら

### ◎問い合わせ及び申請書提出先

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下 22-7  
健康福祉課 子育て支援係 ☎582-1133